

研究指導 石光 真 教授

郵政民営化について - 郵政グループ 今後の課題

青柳 溪

小関麻乃

須釜千晶

【目次】

序章 研究動機・目的

研究方法

第 1 章 今までの郵便局

1 - 1 郵政事業

1 - 2 郵便局

第 2 章 郵政民営化とは

2 - 1 目的

1. 財政投融资の資金源を断つ
2. 民間でできることは民間で
3. イコールフットイングの確立

2 - 2 郵政民営化へのステップ

1. 分社化の概要
2. 民営化までの 3 ステップ

第 3 章 民営化の先行例

3 - 1 ドイツ

3 - 2 NTT (日本電信電話株式会社)

3 - 3 JR (Japan Railways)

第 4 章 論点の検証

4 - 1 民業圧迫

1. 民営化前
2. 民営化後

4 - 2 特定郵便局の問題

4 - 3 過疎地、離島の郵便局は残るのか

第 5 章 ヒアリング調査

5 - 1 目的

5 - 2 内容

1. 簡易郵便局
2. 集配特定郵便局

5 - 3 考察

第 6 章 結論

序章

研究動機・目的

私たちの身近にある郵便局が今年の 10 月に民営化されるということで興味を持った。民営化に至った背景や、郵政公社が抱える課題などを明らかにしてくとともに、郵政グループはどのような方向へ向かっていくのかを考察する。

研究方法

- インターネットや文献から調べる
- ヒアリング調査

第 1 章 今までの郵便局

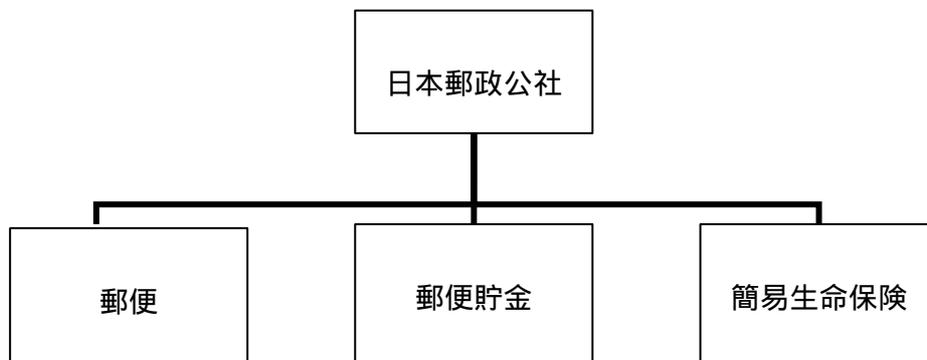
1-1 郵政事業

郵政事業とは、郵便局ネットワークを通じて、郵便、郵便貯金、簡易生命保険等のサービスを提供することである。日本郵政公社はこれらの郵政事業を郵便局等の施設を利用して効率的に行うことを目的として平成 15 年(2003 年)4 月 1 日に発足した。

郵便事業は、平成 17 年度では年間 248 億 1862 通の郵便物を引き受け配達している。しかし、5000 億円を超える債務超過を抱えている。電子メール等の普及により、信書便が毎年 4～5%減少するという経営環境であり、郵政公社職員のうち 4 割以上が郵便事業に集中し、退職給付引当金がかさんだこともあり、黒字構造とはほど遠い状況である。

郵便貯金は貯金、為替、振替、年金恩給等の支払いなどを行い、平成 18 年 3 月現在で約 199 兆 9552 億円の貯金を預かっている。簡易生命保険は簡単に利用できる生命保険サービスを行い、簡保資金の運用残高は平成 18 年 3 月現在で、約 118 兆 8767 億円である。

郵政公社の民営化前の簡略図



1-2 郵便局

このような郵政事業を全国で行っているのが郵便局である。郵便局は全国どこにでもあり、一口に郵便局と言っても様々な種類がある。大きく分類すると、郵便局と簡易郵便局であり、郵便局の中には普通郵便局と特定郵便局がある。この普通郵便局と特定郵便局の中には、郵便の集配を行う集配局と、集配を行わない無集配局とに分類される。

普通郵便局や、特定郵便局の職員は公務員である。しかし、簡易郵便局は日本郵政公社から民間に窓口業務を委託されているため、公務員ではない。

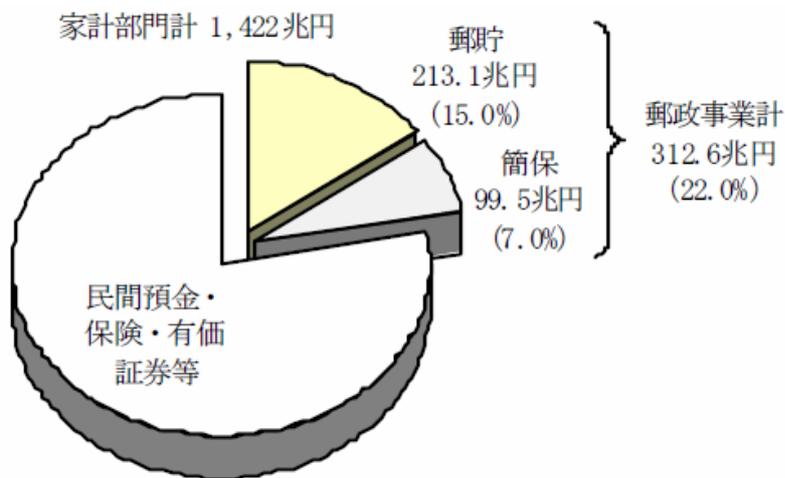
第 章 郵政民営化とは

2 - 1 目的

1. 財政投融资の資金源を断つ

巨大な郵便貯金・簡易保険は、1400兆円に上る個人金融資産の4分の1を握っている。この資金は、民営化以前、全額財政投融资(以下財投とする)に預託されていた。この財投は、高度成長下の公共事業では、高速道路等を作ることが必要であり、有効活用されていたといえる。しかし現在は、このような公共事業は終了している。それなのに財投資金を使うために大規模林道や年金福祉施設など無駄なものを作っている。また、退職した高級官僚(公務員)の天降り先として使われている特殊法人もある。

民営化によってこのような官の無駄遣いを打破し、官の資金を民間のものにして、日本経済を活性化させようと考えられた。

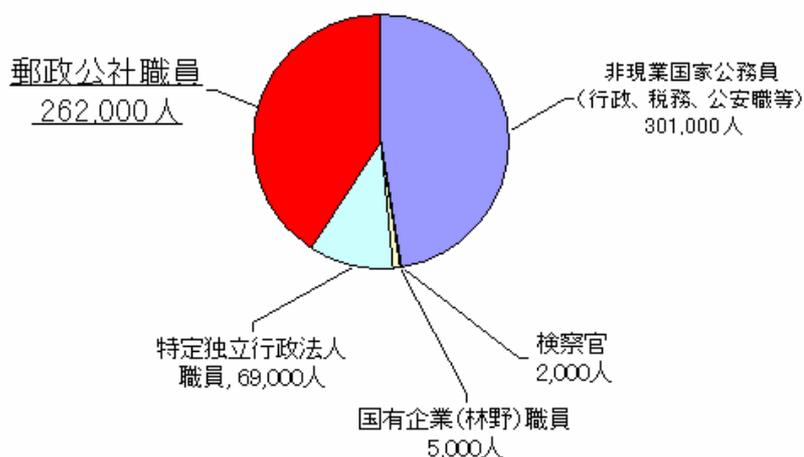


郵貯・簡保のシェア 2005年時点

2. 民間で出来ることは民間で

郵貯は銀行が、簡保は保険会社が同じようなサービスを提供している。また、民間企業でも宅配便や信書便ができて、郵便と同様あるいは郵便に無いサービスを提供している。このように民間でも出来るのに、国家公務員を使ってやるというのは、実に非効率なことだ。全国30万人という郵政公社の職員を民間人にするべきだ。

国家公務員一般職の種類と数



3. イコールフットイング¹の確立

郵政公社はこれまで、法人税も法人事業税も固定資産税も払っていない。同じような業務を行う民間企業から、民業圧迫だとされ、平等ではないとの批判を受けている。民営化され税金を払うようになれば国や地方の財政に貢献するようになり、イコールフットイングも実現することになる。

民業圧迫については、第 4 章で詳しく述べる。

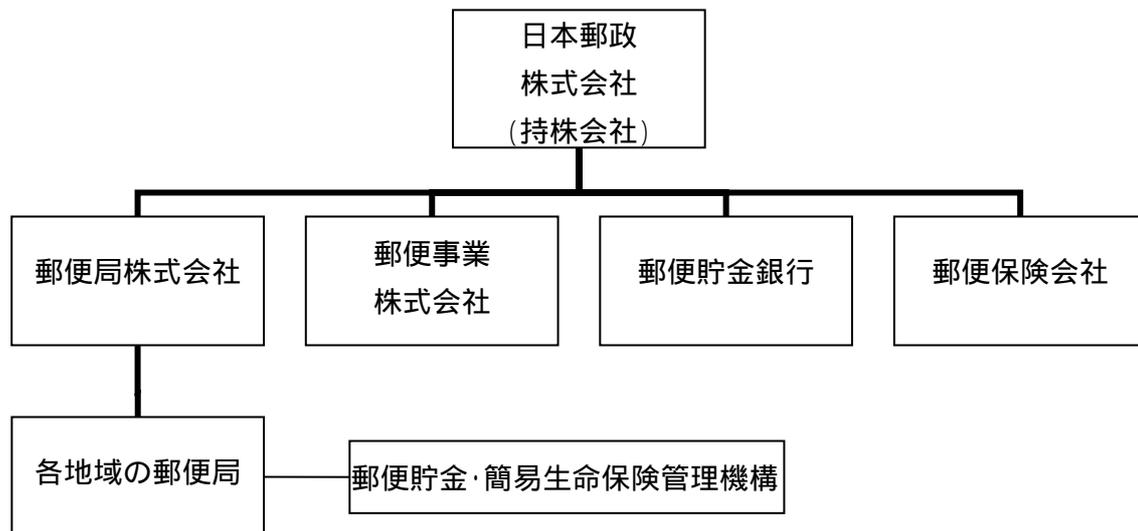
2 - 2 郵政民営化へのステップ

1. 分社化の概要

民営化に伴い、日本郵政公社は、日本郵政株式会社(持株会社)と、機能ごとに郵便局株式会社、郵便事業株式会社、郵便貯金銀行、郵便保険会社の4つの事業会社の5つの株式会社に分社する。また、民営化前の貯金・保険契約を管理するために、郵便貯金・簡易生命保険管理機構(独立行政法人)を設置する。

郵便局株式会社は、郵便事業株式会社、郵便貯金株式会社、郵便保険株式会社から窓口業務を受託し、郵便局を通じて3事業のサービスを提供する。

日本郵政株式会社の民営化後の簡略図



2. 民営化までの3ステップ

[ステップ1] 郵政民営化法の公布(平成17年(2005年)10月)

- 平成18年(2006年)1月に、準備企画会社として持株会社(日本郵政株式会社)をあらかじめ設立し、持株会社に経営委員会を設けた。
- 日本郵政株式会社が、「郵便貯金銀行」、「郵便保険会社」となる子会社をあらかじめ設立した。

[ステップ2] 民営化(平成19年(2007年)10月)

- 「郵便局株式会社」「郵便事業株式会社」を設立する。
- 郵便貯金銀行・郵便保険会社に銀行業・保険業の免許を付与し、銀行業、保険業を開始する。
- 民営前の貯金、保険契約を承継する「郵便貯金・簡易生命保険管理機構」を設立する。

¹対等な立場や地位。この場合、郵政公社と同じサービスを提供している民間企業が対等な立場になることを示す。

- ・ 日本郵政株式会社は準備企画会社としての役割を終え、経営委員会を廃止し、持株会社としての機能を開始する。
- ・ 日本郵政株式会社は平成29年9月末までに郵便貯金銀行及び郵便保険会社の株式の全部を段階的に処分する義務を負う。
- ・ 移行期間は、3年ごとに郵政民営化委員会を開き郵政民営化の進捗状況について総合的な見直しを行うなどして、経営が順調にいくように経営の自由度を拡大する一方で、民業圧迫にならないよう、バランスをうまくとって段階的に国の関与を低減しつつ制限を緩和していく。

[ステップ3] 最終的な民営化の実現(平成29年(2017年)10月まで)

- ・ 日本郵政株式会社がかつ金融2社「郵便貯金銀行」、「郵便保険会社」の株式はすべて処分され、一般の商法会社になり、他の民間金融機関と同様に銀行法、保険業法等の一般に適用される金融関係法令に基づき業務を行う。
- ・ 郵便貯金銀行、郵便保険会社は郵便局株式会社との契約に基づき、郵便局での金融サービスが提供される。
- ・ 特殊会社である日本郵政株式会社、郵便局株式会社、郵便事業株式会社については、必要な監督を行う。

第 章 民営化の先行例

3-1 ドイツ

1989年以前、ドイツの郵便・電気通信事業は国が経営する独占事業体である郵便省により、電気通信、郵便、郵便貯金の3事業が一体的に経営されていた。それをドイツ政府は、1990年から進めていた政府所有の会社の経営の見直しのひとつとして、1995年、それまで政府所有の会社であったドイツ連邦郵便を、ドイツテレコム、ドイツポストバンク、ドイツポストに分けて株式会社として民営化した。

民営化後の郵便局の中身はコンビニエンスストアのようで、ミネラルウォーター、ジュース、ワインなど様々な商品が並ぶ。さらには、ガソリンスタンドや日焼けサロンを併設している郵便局さえある。

また、これまで郵便局の窓口には、従業員と客との間とを仕切るガラス窓があった。民営化後はそれを取り払い、店内の垣根をなくすことで、郵便局に対して親しみやすさを感じてもらおうということもしている。

また、電子メールの普及で、郵便事業はこのままでは、民間企業として生き残ることが難しいと考えたドイツポストは、合理化とともに一等地に建っていた郵便局を売却し、その資金を元手に国際大手物流会社DHLを買収した。その後、スイスの大手物流会社ダンザスなども買収した。郵便の枠を超え、220カ国にネットワークを持つ巨大な国際物流企業²に成長した。

3-2 NTT(日本電信電話株式会社)

NTTは、1985年4月に当時の中曽根内閣によって民営化され、旧電信電話公社の業務を承継した株式会社である。経営の自主性を付与することで、創意工夫を発揮し、効率的な事業運営を可能とするため民営化された。また、自然独占性の希薄化、技術的統一性の必要性の減少等に対応して、電気通事業分野へ民間力を積極的に導入しようとしたのも民営化の目的である。

民営化当時から郵政省は、NTTの分割が日本の通信産業の競争進展に必要であるとして、分割・再編を主張していた。しかし、NTTと財界はNTTの競争力保持のためには一体性が必要であるとして分割に反対する。対立は1985

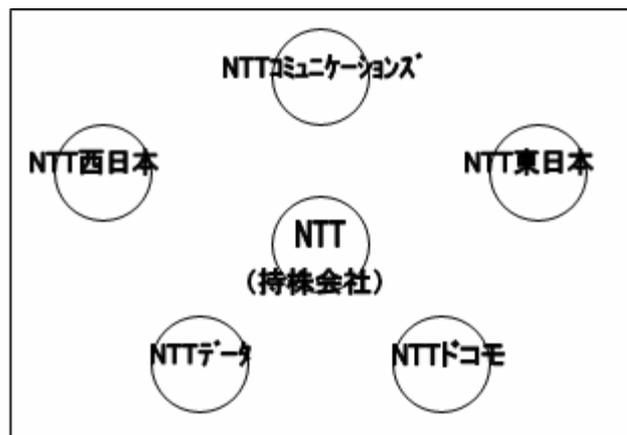
² ドイツポストの年間の売上は5兆8,000億円、日本の物流トップの日本通運の年間の売上は1兆3,000億円

年から10年余りも続き、1999年7月1日によろやく業務分野によって東西地域会社³、NTTコミュニケーションズ⁴、NTTドコモ⁵、NTTデータ⁶と4分割された。NTT自身は持株会社となっている。

民営化後NTTでは、ユニバーサルサービスを義務づけ、2002年にユニバーサルサービス基金の導入⁷を行った。また、民営化後電話料金の値上げが心配されていたが、現在は民営化時と比べ310円も値下げされている。さらに、経営効率化を図るため、ブロードバンド化や光アクセスサービスなどの事業改革、物件費等の徹底削減・雇用形態の多様化による人的コストの見直しなどのコストダウンが行われた。

2006年度では営業収益10兆7,411億円、営業利益1兆1,907億円、当期純利益4,987億円の実績を残し、KDDIと並ぶ大手通信産業企業である。

NTTの分割図



3 - 3 JR (Japan Railways)

JRグループは、1987年4月に当時の中曽根内閣によって民営化されて誕生した。日本国有鉄道を6つの地域別の旅客鉄道会社(JR東日本、JR東海、JR西日本、JR北海道、JR四国、JR九州)と1つの貨物鉄道会社(JR貨物)などに分割し民営化された株式会社の総称である。発足当初は、日本国有鉄道清算事業団が全株式を保有する特殊会社であった。その後JR東日本、JR西日本、JR東海の3社は全株式の売却が完了したが、JR北海道、JR四国、JR九州、JR貨物の4社は経営環境が厳しいため民間への売却ははまだ決まっていない。

国鉄民営化の目的としては2つある。1つは東海道、東北、上越新幹線の建設費による長期債務が金利負担などにより返済不能なほど膨らみ、これらの巨額債務の解消をするためである。1987年4月の民営化実施時における長期債務は31.5兆円にまで達していた。2つ目は国鉄労働組合の解体である。国鉄と民営化後のJRは全く別会社とし、JRに国鉄職員の採用義務はないものとして、強力な国労組合員を排除した。民営化により、地方の赤字路線廃止が促進され、第三セクター化がなされた。また全国的に無人駅や遠隔端末化によるサービス低下が問題となった。しかし、現在では「エキナカ」ビジネスやSuica事業等によってJR東日本・JR西日本・JR東海は多くの収益を出すようになった。

³ NTT東日本、NTT西日本があり、地域における地域電気通信業務を行う会社

⁴ 都道府県をまたぐ長距離通信と国際通信尾業務を行う会社

⁵ 携帯電話の巨大な移動通信会社

⁶ 官庁・公共・金融機関向け大型システム開発を行う会社

⁷ NTT東西内の採算地域赤字で不採算地域赤字を賄えない部分のみを基金で補填すること。

第 章 論点の検証

4 - 1 民業圧迫

1. 民営化前

郵政公社は、2003年12月ローソンとの提携を発表して以来、多くのコンビニエンスストアと提携を結んできた。現在では郵便ポストがないコンビニの方が少ない状況である。また郵便ポストの進出に加え、ゆうパックの取り扱いもローソンで出来るよう契約を結んだ。このゆうパックの値段⁸が、ヤマトの宅急便よりも低かった。これらに対しヤマト運輸は、郵政公社は政府から納税義務免除の優遇措置を受けているにも関わらず、ヤマトの宅急便より安い値段で普通のコンビニとゆうパック取り扱い契約を結んだなどとして訴訟を起こした。

2. 民営化後

第 章2 - 1の目的でも述べたように、民営化の目的として、民業圧迫の解消を挙げている。しかし事実上、民営化された後も民業圧迫が起こりうる。その理由として3つのことが挙げられる。

1つめは、民営化後も実際には信書の独占が続くということである。2つめは、完全に民営化するまでの移行期間中にも、郵便貯金銀行と郵便保険会社に対して政府保証が残るということである。3つめは、民営化されれば法の規定がなくなるので、郵便貯金銀行が新サービスに参入することができるようになるということである。今までは出来なかった、住宅ローンや貸付ができるようになる。バックに政府がついていれば、暗黙の了解で「つぶれない」という考えがあるので、顧客はこちら側に流れてしまい、民間金融機関を圧迫する可能性が出てくる。

考察

民営化前のヤマト運輸の主張については、その通りだと考えた。納税義務免除を受けているにもかかわらず、民間企業がやっているサービスに追随してきたら、明らかに有利なのは郵政公社である。これでは平等に競争が行われているとは言えない。さらにこの巨大な郵便局ネットワークがあるのにも関わらず、わざわざコンビニにまで進出している。

また、郵政公社は全国にユニバーサルサービスを提供するために優遇措置をうけているということだが、ヤマト運輸は国の補助がなくてもユニバーサルサービスを提供しているのであり、全体の3分の1が赤字でもそれを国に補助してほしいとは思っていない。「全国に届ける」という信頼性をもってビジネスをやっているということであった。

以上の2点から、ゆうパックのコンビニ進出は民業圧迫だと言える。

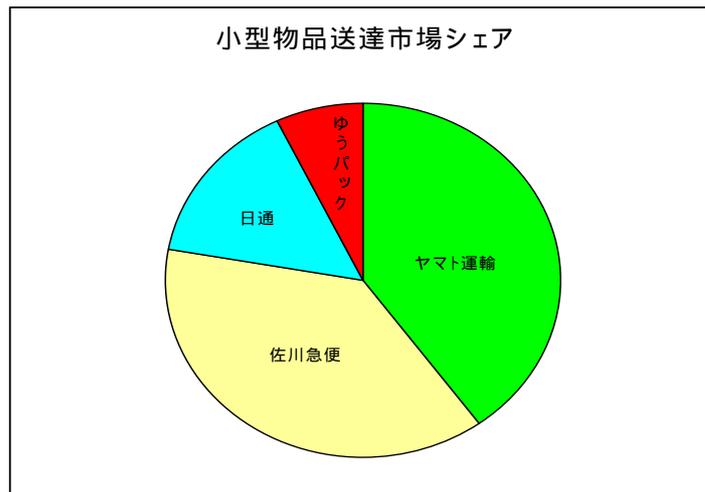
コンビニから出る荷物は年間4000万個。1店舗あたり1日、2・3個出る計算になる。ヤマトはコンビニマーケットシェア94%。ローソンと離れたことで73%ぐらいに落ちたが、まだ圧倒的シェアを持っている。宅急便を始め、様々なサービスを提供してきたヤマト運輸には、サービス開発力や強い理念があるので、郵政公社との競争には負けないであろうと考えた。

この訴訟の判決について、東京地裁は数多くの論点に判断を示した上で、平成18年1月19日にヤマト運輸の請求を棄却⁹した。

民営化後も郵便事業の信書便の独占は続く。このことに対して政府は、2009年から一般信書便の参入条件を段階的に緩和する方向で議論していくという。この最終報告は2008年6月にまとめられる。また一般の金融機関に比べて競争面で有利であることについて政府は、株式などの資金運用先の拡大は来年の民営化直後から、住宅ローンなど個人向け金融は2011年度予定の上場前に認める一方、企業向け融資は上場後まで認めないとした。このように、政府関与の下で民業圧迫にならないよう配慮しながら進めることを、政府は明らかにしている。しかし、10年間の移行期間で見ると民営化後の民業圧迫が起こる可能性は十分に出てくる。

⁸ ヤマト運輸 683円、ゆうパック 605円

⁹ 「ゆうパックの料金が不当に低いとは言えず、ヤマトの事業活動を困難にさせる恐れも認められない」と指摘。



4 - 2 特定郵便局の問題

世襲制

特定郵便局長は公務員としての定年はあるが、妻や子に世襲的にその地位が受け継がれることがほとんどである。郵政公社では2004年10月から公募制を行い、ウェブサイトにも任用制度を細かく記載しているが、実際にはまったくの部外者が試験を受けることはほとんどない。

渡切費

特定郵便局長には給与とは別に、渡切費と呼ばれるカネが年数百万円支給されている。こうしたカネは、飲食代や雑誌購入代金、携帯電話の通信費用などその特定局によって自由に使われている。

考察

こうしたことから、民営化後の特定局のあり方が懸念される。世襲制においては、民間となることで利潤を追求されるため、リーダーとしてふさわしい立場の人間が局長に望まれる。今までのように世襲的に局長が決定されるのでは、競争が盛んになる中で、良い経営を行うことができるという保証はできない。したがって、郵政公社にある任用制度を行い、ふさわしい立場の人間を局長にする必要がある。

また、渡切費については私たち国民の税金から渡されているお金であり、今日に至るまで特定局長によって不正に運用されてきた。民営化されることで、一つの民間企業として運営されるため、その企業の利益や経費の使い道など、財務諸表を詳しく国民に公開する必要がある。こうすることで、こういった渡切費のような無駄な資金が運用されることはなくなるはずである。

4 - 3 過疎地、離島の郵便局は残るのか

民営化に反対する人は、郵政事業が国営公社のままであれば現状の郵便局を存続できると考えていたようだが、民営化前の今でも郵便局は年間に40局近く減っている。今後、公社の経営が悪化すれば、さらに郵便局は減ることになる。民営化することによって体質を改善して収益を上げていくことは郵便局の数を維持するためにも必要なことなのである。

だが、民営化をして完全に収益重視になってしまうと、採算のとれない過疎地の郵便局の存続は難しくなるとの不安を和らげるため、民営化法では、過疎地での郵便局の存続義務をより強化した。

また、郵便事業については、「ユニバーサル(全国一律)サービス」の義務を残すことにして、郵貯や保険事業については、世界でもユニバーサルサービスを義務づけている国はなく撤廃を決めた。ただ、郵貯・簡保の収益に頼る郵便局が地方に多いため、郵貯・簡保の金融2社の株式の売却益などを使って、1兆円を超える「社会・地域貢献基金」

を積み立てて、その運用益を使って郵便局の維持にあてることを民営化法に盛り込んだ。

さらに、郵政民営化特別委員会において、「郵便局ネットワークは国民の貴重な財産であり、国民共有の生活インフラ、セーフティネットなので、維持されるとともに、郵便局で郵便、貯金、保険のサービスが確実に提供されるよう、関係法令の適切かつ確実な運用を図り、万が一にも国民の利便に支障が生じないよう、万全を期すること。簡易郵便局についてもこれに値する」という付帯決議が決議されている。

第 章 ヒアリング調査

5 - 1 目的

いままで調べてきた郵政民営化について、不安なことや、具体的にどのように変わるのかなど現場の生の声を聞きに行く。

5 - 2 内容

1. 簡易郵便局

飯盛山簡易郵便局局員の棚木勢津子さんにお話を伺った。

委託の経緯

郵政公社に郵便局業務をするにあたっての申請書を出す。ここには資産の問題、周りからの推薦、近くに郵便局があるかどうかなどの審査がある。この審査に通れば誰でも簡易郵便局を開局できる。

給与

給与やボーナスは決まっていない。家賃、水道費、光熱費などを含めた基本となる手数料 + 自ら顧客から取り扱った窓口業務の件数分の金額を郵政公社に請求して貰う形をとっている。年金は、簡易郵便局だと国民年金で郵政公社の社員は共済年金である。

民営化で変わること

現在はわからない。やはり実際に民営化されなければわからない。

不安なこと

現在はわからない。やはり実際に民営化になってみないと・・・

2. 集配特定郵便局

過疎地の特定郵便局の社員に匿名を条件にヒアリングした。

民営化で不安なこと

民営化によって、業務改正がたくさんあり、パートの人や、年配の人がそれについていけずに自主的に辞めていく人がたくさんいる。そのため、人が足りなくなり、一人一人の業務内容が濃くなり、大変そうだ。

民営化してすぐはこのような現状もあり、リストラなどは無さそうだが、5 年後、10 年後には、採算のとれない郵便局はたくさんなくなっていき、それに伴ってリストラされるのではないかという不安がある。

民営化によって変わること

ヒアリングをした特定郵便局では、民営化以前の今現在では土日祝日も内勤の人が窓口に出ていて、郵便業務のみを行っている。しかし、民営化後は休みの日はすべてなくなる。

集荷¹⁰をしなくなる。なぜなら、郵便局は一回集荷にいった人に対して 60 円増しになる給料プラス集荷の際にかか

¹⁰ 郵便を 100 円増しで荷物をお客様の家に取りに行くこと。

るガソリン代を支払わなくてはならない。それにより 100 円増しでサービスを行っても赤字であり、コストがかかりすぎていたからだ。

また、同じ局内でも郵便、貯金、保険を完全に間仕切りし、ハサミやテープなどの貸し借りも簡単にはできなくなる。これはいずれ完全に分社化されることを見越してのものだ。

新しいサービスはなにか考えているか

たとえば、小包配達回数を増やすサービスを考えている。新たなサービスはまだ考えていない。

民営化するにあたって意識改革はあるか

民営化前に、局長から平社員まで全員参加の研修がある。サービス業としての基本的なことを学ぶ。

5-3 考察

- ・ 飯盛山簡易郵便局は、昔は交通の便が悪く、周辺は田んぼだらけで不便だったので簡易郵便局が建てられた。しかし、現在は道も開けて、簡易郵便局の存続価値が問われると考えた。
- ・ 民営化後もユニバーサルサービスを維持していくために簡易郵便局を存続させようと手数料を10%あげるという動きがある。しかし、民営化されれば利潤追求のため、採算のとれない簡易郵便局は委託を打ち切られる可能性が出てくるはずだ。
- ・ ヒリングした特定郵便局は地域密着型の典型的な過疎地なのだが、集荷というサービスをしなくなってしまうたら、地域の人たちとの結びつきなどが崩れてしまうのではないかと考えた。そこを崩さないようなフォローは必要だと考えた。
- ・ 民営化で変わることに不安なことを伺ったところ、簡易郵便局では、実際に民営化されてみないとわからないというお答えをいただいた。しかし、特定郵便局の社員に話を伺うと、リストラされるのが怖いという印象を受けた。今後どうなっていくのかもわからず、不安なことが多すぎると感じた。よって、簡易郵便局と郵便局の間にある情報の偏在を解消する必要がある。

第 章 結論

以上のことから、郵便事業、郵貯・簡保、郵便局の今後と課題を述べる。

郵便事業

4-1 民業圧迫のところでも述べたように、宅配事業は優遇措置のない民間企業でも十分にユニバーサルサービスが提供できている。ゆえに、郵政公社が民営化のメリットを生かして経営の効率化に成功するならば、郵政民営化後もユニバーサルサービスは変わらず維持できるであろう。

また、郵便事業における 5000 億超の債務超過を減らしていくことが大きな課題だ。民間企業がこの額の債務超過を抱えた場合、倒産している。今までは政府が郵政公社を支えてきたから経営が成り立っていた。民営化後は、政府保証がなくなるので、これ以上債務超過を増やすことは今後の郵便事業株式会社の倒産を意味する。したがって、この債務超過を減らすことが最も重要だ。

郵貯・簡保

新サービス参入について移行期間中はまだ優遇措置がある分、民間企業からの強い批判がある。ゆえに、住宅ローンや企業融資などの新サービス参入時には政府が監視しながら慎重に進めていかなければならない。また巨大なネットワークも民間企業にとって大きな脅威となり、民業圧迫に繋がる恐れがある。このネットワークも NTT や JR のよう

に地域ごとに分社化する必要があると考える。分社化によって、規模が小さくなり、他の民間企業とのイコールフットイングが確立されるだろう。

郵便局

今後の郵便局は、窓口業務は変わらないと思われる。しかし、特定郵便局については、局長の強い意識改革が必要である。ほとんどが世襲制で決まっていたことにより利潤を追求する民間企業としての立場のあり方を自覚することが望まれる。さらに、財務諸表などの局の内部の情報開示も必要であろう。

郵政グループ全体としては、社員ひとりひとりが民間企業としての意識改革を行うことが今後の課題だ。官の立場から民の立場へ変わるのだから、コスト意識を持って業務に取り組むことが大切である。さらに、民営化によって、利用者がこれらの会社の株式を購入することが出来るようになるため、株主として経営に参画することが可能になる。上場によって経営への透明性が高まり、情報開示なども一段と進むことが期待される。

今後の研究課題

民営化法は、郵便局にユニバーサルサービスを義務付けている。しかし、民営化に伴い、5000 億円超の債務超過を減らすためのコスト削減、競争の中で民間企業として生き残るための利潤追求をする必要があるので、採算の取れない郵便局を削減せざるを得なくなる可能性も十分考えられる。削減されてしまった場合、郵政グループはどのような対処をするのかを考える必要がある。このような課題について、今後研究を進めていきたい。

参考文献

- グループA『NTT 分割・その時どうなる』エール出版社, 1989 年
藤田公道『NTT の全貌!』銀行時評社, 1987 年
日経ビジネス編集部『誰も知らない郵政帝国』日経 BP 社, 2002 年
佐久間祐二『郵便局の危ない未来』エール出版社, 1997 年
猪瀬直樹『決戦・郵政民営化』PHP 研究所, 2005 年
山脇岳志『郵政攻防』朝日新聞社, 2005 年
日本経済新聞社『郵便局 - 民営化の未来図を読む』日本経済新聞社, 2006 年
- 報道STATION 特集 <http://www.tv-asahi.co.jp/hst/contents/special/050712.html>
郵政民営化・成功したドイツhttp://www.ytv.co.jp/wakeup/special-report/bn/2005/sr_051015_01.html
内閣官房郵政民営化推進室HP <http://www.yuseimineika.go.jp/index.html>
首相官邸HP <http://www.kantei.go.jp/index.html>
日本電信電話(NTT)HP http://www.ntt.co.jp/index_f.html
東日本旅客鉄道(JR東日本)HP <http://www.jreast.co.jp/>
萩原慎太郎『NTT 民営化・再編におけるグループ分割』
<http://www2.kokugakuin.ac.jp/ogi1/2001/ogihara.html>
マネー・経済(読売新聞)<http://www.yomiuri.co.jp/atmoney/>
江田けんじネット <http://www.eda-k.net/chokugen/219.html>
毎日新聞<http://www.mainichi.co.jp/>
郵政公社HP <http://www.japanpost.jp/>
郵政審議会、報告書等 <http://www.soumu.go.jp/singi/yusei/postcouncil/index.html>
LAWSON <http://www.lawson.co.jp/index.html>
大江橋 独禁法執務質 <http://home.att.ne.jp/omega/nagasawa/clipping011906.htm>
日経新聞社<http://www.nikkei.co.jp/>
フリー百科事典『ウィキペディア(Wikipedia)』